

教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること（第22条の6第6号関係）

○大学全体としての教職課程全学FDを図り、教員養成の理念の下に、教職課程を有する教育文化学部・教育学研究科と総合環境理工学部・理工学研究科及び情報データ科学部等の連絡調整を行い、秋田県教育委員会等の外部機関との連携に取り組んでいる。

○4年間を通じて実践的科目を配置し、教育実習を中心にして、継続的・長期的に実践に触れられる機会を設け、理論と実践との往還を実現するとともに、種々の教職課程科目を総合化して教職実践演習に収斂させられるよう、教員養成カリキュラムの体系化を実現する。

○県内外の教育関係者が参加し、介護等体験やインターシップ等の体験活動・ボランティア活動の取組事例を手掛かりとして、秋田大学の教員養成改革に関する課題や地域社会・学校現場との連携拡充に関する課題について検討している。

○教員養成においてより実践的な指導を行なう体制を整えるため、教育文化学部学校教育課程において、現場経験のある教員を積極的に採用している。

○「教職カルテ」又は、機能を有する「教職ポートフォリオ」を教職入門等で配布し、教育実習の記録とともに、4年間を通じて、学生の学びを記録させ、教員との面談、コメントの記入などにより学生の省察に資するようになっている。

○教職に向けた就職指導は、就職委員会や就職情報室が中心になり、教員就職に向けた準備講座を「スタージュ」として開講している。